

第79回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

- 連結計算書類
「連結注記表」
- 計算書類
「個別注記表」

第79期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

日新商事株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

8社

連結子会社の名称

日新レジン株式会社

NSM諏訪ソーラーエナジー合同会社

NISTRAD (M) SDN. BHD.

竹鶴石油株式会社

NISSIN SHOJI (THAILAND) CO., LTD.

NISSIN SHOJI VIETNAM CO., LTD.

NISSIN BIO ENERGY SDN. BHD.

JJ FUEL SUPPLY SDN. BHD.

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数

2社

会社等の名称

日新興産株式会社

Jリーフ株式会社

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NISTRAD (M) SDN. BHD. 他4社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

メーター商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

その他の商品 主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法、ただし2007年4月1日以前取得した建物については、旧定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

その他 3～10年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

のれんは、発生日以降、投資効果の発現する期間を個別で見積り、償却期間（5年）を決定した上で均等償却しております。また、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対し翌連結会計年度に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ニ. 商品保証引当金

販売した商品の保証に備えるため、過去の実績に基づき、将来の発生見込額を計上しております。

ホ. 事業整理損失引当金

事業の整理に伴い発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込み額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

また、通常の商取引において履行義務の識別にあたっては本人か代理人かの検討を行っております。自らの約束の性質が、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格決定の裁量を考慮すると、特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務である場合には本人と判定しており、その対価の総額で収益を認識しております。代理人の性質が強いと判断される場合には代理人として判定しており、その対価の純額で収益を認識しております。

一部の有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、支給品の期末棚卸高相当額について金融負債を認識しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、当連結会計年度末では年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務の額から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過している状態のため、当該超過額を退職給付に係る資産として計上しております。

ロ. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。

ハ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、連結計算書類等に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」(前連結会計年度33,132千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、前連結会計年度において独立掲記しておりました営業外収益の「軽油引取税納税報奨金」(当連結会計年度36,771千円)及び「計画配送補助金」(当連結会計年度38,152千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積り

(1) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

固定資産	13,761,807千円
固定資産に係る減損損失	152,973千円

② その他の情報

イ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

資産のグルーピングは、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行い、各グルーピング単位ごとに、収益性の悪化や市場価格の著しい下落の有無等に基づいて、減損の兆候を把握しております。また、減損の兆候が把握された資産グループについては減損損失の認識の判定を行い、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、減損損失の測定に当たって、一部の不動産の正味売却価額については、外部専門家による不動産鑑定評価額を用いております。

ロ. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

グルーピング単位ごとに策定された将来事業計画は、原油価格の動向、国内製品需要動向、近隣の競合店舗の状況、想定賃料、入居率、修繕計画に関する見積り等の仮定を用いて策定しております。

ハ、翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

減損損失の測定に用いた主要な見積り・仮定には、原油価格の動向や市場環境の変化等の不確実性を含んでおり、予測不能な前提条件の変化等により、当該見積り・仮定が変化した場合には、追加の減損損失が発生する可能性があります。

(2)繰延税金資産の回収可能性

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 781,846千円

上記繰延税金資産のうち756,150千円は繰延税金負債と相殺しております。

② その他の情報

イ、当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

各社ごとの将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に基づき回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。

ロ、当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りに用いる各社の将来事業計画は、原油価格の動向、国内外の製品需要動向に関する見積り等の仮定を用いて策定しております。

ハ、翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いた主要な見積り・仮定には、原油価格の動向や市場環境の変化等の不確実性を含んでおり、予測不能な前提条件の変化等により、当該見積り・仮定が変化した場合には、回収可能性が低下し、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 担保提供資産

現金及び預金	392,665千円	(392,665千円)
売掛金	1,325,736千円	(ー千円)
流動資産のその他	32,153千円	(32,153千円)
建物及び構築物	242,085千円	(62,559千円)
機械装置及び運搬具	2,345,170千円	(2,345,170千円)
有形固定資産のその他	2,951千円	(2,951千円)
土地	259,964千円	(ー千円)
投資有価証券	1,206,872千円	(ー千円)
関係会社株式	652,582千円	(ー千円)
投資その他の資産のその他	132,065千円	(132,065千円)
計	6,592,248千円	(2,967,567千円)

上記のうち、()内書きはノンリコース債務に対する担保提供資産を示しております。

② 上記に対応する債務

買掛金	655,680千円	(ー千円)
短期借入金	3,067,112千円	(132,000千円)
長期借入金	4,553,022千円	(1,955,058千円)
計	8,275,814千円	(2,087,058千円)

上記のうち、()内書きはノンリコース債務を示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,323,532千円

(3) 偶発債務

当社は、関連会社であるJリーフ株式会社の運転資金の借入債務及び設備投資に係る未払金に対し、支払可能性額が次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
最大支払可能性額	840,334千円
当連結会計年度末残高の支払可能性額	755,281千円
差引額	85,052千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,600,000株

(2) 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 923,556株

(3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

① 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月20日 取締役会	普通株式	73,440	11.00	2022年3月31日	2022年6月9日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	60,087	9.00	2022年9月30日	2022年12月2日
計		133,528			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年5月22日開催の取締役会決議による剰余金の配当

イ. 配当金の総額	80,117千円
ロ. 配当の原資	利益剰余金
ハ. 1株当たり配当額	12円00銭
ニ. 基準日	2023年3月31日
ホ. 効力発生日	2023年6月9日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、各セグメント事業ごとの設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な資金は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で12年6ヶ月後であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額によって表わされております。

ロ. 市場リスク（金利等の変動リスク）

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、かつ、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 投資有価証券 (注2)	4,743,505	4,743,505	—
② 関係会社株式 (注2)	849,168	849,168	—
資産計	5,592,673	5,592,673	—
① 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	520,000	513,100	△6,899
② 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	7,207,634	7,184,215	△23,419
負債計	7,727,634	7,697,315	△30,319

(注1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、現金であること、及び短期間で決済されているため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、① 投資有価証券、並びに ② 関係会社株式には含まれておりません。該当金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	667,766

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,841,098	—	—	—
受取手形	791,567	—	—	—
売掛金	7,665,614	—	—	—
投資有価証券 その他	—	27,797	64,251	—
合計	12,298,280	27,797	64,251	—

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,725,000	—	—	—	—	—
社債	112,000	112,000	112,000	112,000	72,000	—
長期借入金	2,327,112	1,946,112	256,112	566,612	203,628	1,908,058
合計	4,164,112	2,058,112	368,112	678,612	275,628	1,908,058

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	4,651,457	—	—	4,651,457
関係会社株式	849,168	—	—	849,168
資産計	5,500,625	—	—	5,500,625

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は92,048千円であります。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 (1年内返済予定の社債を含む)	—	513,100	—	513,100
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	7,184,215	—	7,184,215
負債計	—	7,697,315	—	7,697,315

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券及び関係会社株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

これらの時価は元利金の合計額と、該当債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は343,725千円（賃貸収益は売上高、賃貸費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上）であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
7,341,650千円	23,758千円	7,365,408千円	7,753,500千円

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額のうち、主な増加額は賃貸マンション物件の取得188,311千円であり、主な減少額は減損損失49,600千円、賃貸等不動産から自家用不動産への振替額11,054千円、減価償却費139,763千円であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

報告セグメント	セグメントの分解	顧客との契約から生じる収益	その他の収益	外部顧客への売上高
石油関連事業	直営部門	29,840,060	—	29,840,060
	卸部門	374,281	—	374,281
	直需部門	3,687,291	—	3,687,291
	産業資材部門	1,255,180	—	1,255,180
	その他部門	337,777	—	337,777
	小計	35,494,591	—	35,494,591
再生可能エネルギー関連事業	—	2,753,169	—	2,753,169
不動産事業	—	—	649,426	649,426
合計	—	38,247,761	649,426	38,897,187

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するために基礎となる情報

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4)会計方針に関する事項④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益金額を理解するための情報

契約負債は主に、商品の引渡前に顧客から受け取った対価であります。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	8,457,181 千円
契約負債	40,824

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,961円71銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 42円96銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の解散)

2023年4月19日開催の取締役会において、連結子会社であるNISSIN SHOJI (THAILAND) CO., LTD. を清算することを決議いたしました。

1. 解散の理由

石油化学製品販売における当初の事業計画と実績に大幅な乖離が生じ、業績の低迷が続いており、今後の事業環境や採算性等を再評価した結果、将来にわたり業績の回復が困難であると判断したため。

2. 解散する子会社の概要

(1) 名称	NISSIN SHOJI (THAILAND) CO., LTD.
(2) 住所	952 Ramaland building 13Fl., Rama 4Rd Suriyawongse, Bangrak, Bangkok
(3) 代表者氏名	入 龍弥
(4) 資本金	200万バーツ
(5) 事業の内容	石油化学製品の販売
(6) 出資比率	当社 49.0%

3. 解散及び清算の日程

解散及び清算の日程につきましては、現地の法律に従い、必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。

4. 当該解散による損益への影響

当該解散及び清算による損益に与える影響は軽微であります。

5. 当該解散による営業活動への影響

当該解散及び清算による営業活動等への影響は軽微であります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券
移動平均法による原価法

② その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等以外のもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ. メーター商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ロ. その他の商品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法、ただし2007年4月1日以前取得した建物については、旧定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	13～50年
構築物	10～15年
機械及び装置	3～17年
車輛運搬具	4～6年
工具器具備品	3～10年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

のれんは、発生日以降、投資効果の発現する期間を個別で見積り、償却期間（5年）を決定した上で均等償却しております。また、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対し翌事業年度に支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

なお、当事業年度末では年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務の額から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過している状態のため、当該超過額を前払年金費用として計上しております。

⑤ 商品保証引当金

販売した商品の保証に備えるため、過去の実績に基づき、将来の発生見込額を計上しております。

⑥ 事業整理損失引当金

事業の整理に伴い発生する損失に備えるため、当事業年度末における損失見込み額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社では、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

また、通常の商取引において履行義務の識別にあたっては本人か代理人かの検討を行っております。自らの約束の性質が、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格決定の裁量を考慮すると、特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務である場合には本人と判定しており、その対価の総額で収益を認識しております。代理人の性質が強いと判断される場合には代理人として判定しており、その対価の純額で収益を認識しております。

一部の有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、支給品の期末棚卸高相当額について金融負債を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、計算書類等に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」(前事業年度23,084千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

また、前事業年度において独立掲記しておりました営業外収益の「軽油引取税納税報奨金」(当事業年度36,771千円)及び「計画配送補助金」(当事業年度38,152千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積り

(1) 固定資産の減損

① 当年度の計算書類に計上した金額

固定資産	11,442,138千円
固定資産に係る減損損失	144,433千円

② その他の情報

イ. 当年度の計算書類に計上した金額の算出方法

資産のグルーピングは、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行い、各グルーピング単位ごとに、収益性の悪化や市場価格の著しい下落の有無等に基づいて、減損の兆候を把握しております。また、減損の兆候が把握された資産グループについては減損損失の認識の判定を行い、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、減損損失の測定に当たって、一部の不動産の正味売却価額については、外部専門家による不動産鑑定評価額を用いております。

- ロ. 当年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
 グルーピング単位ごとに策定された将来事業計画は、原油価格の動向、国内製品需要動向、近隣の競合店舗の状況、想定賃料、入居率、修繕計画に関する見積り等の仮定を用いて策定しております。
- ハ. 翌年度の計算書類に与える影響
 減損損失の測定に用いた主要な見積り・仮定には、原油価格の動向や市場環境の変化等の不確実性を含んでおり、予測不能な前提条件の変化等により、当該見積り・仮定が変化した場合には、追加の減損損失が発生する可能性があります。

(2) 関係会社投資の評価

① 当年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	2,171,165千円
関係会社短期貸付金	99,281千円
関係会社長期貸付金	218,500千円
計	2,488,947千円

② その他の情報

イ. 当年度の計算書類に計上した金額の算出方法

関係会社株式の評価について、各関係会社の計算書類を基礎とした1株当たりの純資産額、もしくは1株当たりの純資産額に取得時に認識した超過収益力を反映したものを実質価額として、当該実質価額と取得原価とを比較し、評価損の計上の要否を判断しております。少なくとも実質価額が取得原価に比べて50%以上低下している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額を当期の損失として計上することとしております。

また、関係会社長期貸付金の評価については、各関係会社の財政状態に加えて、事業計画及び当該事業計画に基づく資金計画の合理性等を考慮し、回収可能性を見積もった上で、貸倒引当金計上の要否の判断を行っております。

ロ. 当年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

各関係会社の将来事業計画は、原油価格の動向、所在国ごとのカントリーリスク、国内外の製品需要動向に関する見積り等の仮定を用いて策定しております。

ハ. 翌年度の計算書類に与える影響

関係会社株式の評価の算定や貸倒引当金計上の要否の判断に用いた主要な見積り・仮定には、原油価格の動向、所在国ごとの政治状況や市場環境の変化等の不確実性を含んでおり、予測不能な前提条件の変化等により、当該見積り・仮定が変化した場合には、関係会社株式評価損等の損失が発生する可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当年度の計算書類に計上した金額 656,855千円
上記繰延税金資産は全額を繰延税金負債と相殺しております。
- ② その他の情報
- イ. 当年度の計算書類に計上した金額の算出方法
各社ごとの将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュール等に基づき回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。
- ロ. 当年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
課税所得の見積りに用いる各社の将来事業計画は、原油価格の動向、国内外の製品需要動向に関する見積り等の仮定を用いて策定しております。
- ハ. 翌年度の計算書類に与える影響
繰延税金資産の回収可能性の判断に用いた主要な見積り・仮定には、原油価格の動向や市場環境の変化等の不確実性を含んでおり、予測不能な前提条件の変化等により、当該見積り・仮定が変化した場合には、回収可能性が低下し、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

① 担保提供資産	
売掛金	1,325,736千円
建物	179,525千円
土地	259,964千円
投資有価証券	1,206,872千円
関係会社株式	652,582千円
計	3,624,681千円
② 上記に対応する債務	
買掛金	655,680千円
短期借入金	950,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,985,112千円
長期借入金	2,597,964千円
計	6,188,756千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	5,443,307千円
--------------------	-------------

(3) 保証債務

関係会社に対する保証

① 借入金に対する保証

日新レジン株式会社 25,000千円

② 営業取引に対する保証

NISTRADÉ (M) SDN. BHD. 45,342千円

NISSIN SHOJI VIETNAM CO., LTD. 15,157千円

(4) 偶発債務

当社は、関連会社であるJリーフ株式会社の運転資金の借入債務及び設備投資に係る未払金に対し、支払可能性額が次のとおりであります。

	当事業年度 (2023年3月31日)
最大支払可能性額	840,334千円
当事業年度末の支払可能性額	755,281千円
差引額	85,052千円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権

211,372千円

② 長期金銭債権

307,335千円

③ 短期金銭債務

31,514千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との間の取引高

(1) 営業取引による取引高

売上高 31,768千円

販売費及び一般管理費 12,447千円

(2) 営業取引以外の取引高

77,629千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 923,556株

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 繰延税金資産

賞与引当金損金不算入額	87,267千円
減価償却損金算入限度超過額	41,237千円
減損損失損金不算入額	268,804千円
投資有価証券評価損損金不算入額	35,017千円
ゴルフ会員権評価損損金不算入額	41,519千円
退職給付引当金損金不算入額	270,354千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	44,746千円
資産除去債務	13,507千円
商品保証引当金	1,929千円
事業整理損失引当金	41,643千円
その他	89,830千円
<hr/>	
繰延税金資産小計	935,856千円
評価性引当額	△279,001千円
<hr/>	
繰延税金資産合計	656,855千円

② 繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	451,643千円
資産除去費用	6,339千円
前払年金費用	53,065千円
その他有価証券評価差額金	909,948千円
<hr/>	
繰延税金負債合計	1,420,996千円
<hr/>	
繰延税金負債純額	△764,141千円

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

固定負債	764,141千円
------	-----------

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
住民税均等割	6.36%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.71%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.11%
評価性引当額	△3.37%
その他	4.36%
<hr/>	
差引	39.56%

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

種類	会社名	住所	資本金 (千リング ット)	事業の 内 容	議 決 権 等 の 所 有 割 合 (%)	関 係 内 容	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	NISSIN BIO ENERGY SDN. BHD.	マレ ーシ ア	1,000	バイオ マス燃 料の販 売、輸 出	直接 100%	バイオマス 燃料の仕入	営業取引 商品の 仕入	—	前渡金	583,137
子会社	JJ FUEL SUPPLY SDN. BHD.	マレ ーシ ア	1,000	バイオ マス燃 料の販 売、輸 出	直接 50%	バイオマス 燃料の仕入	営業取引 商品の 仕入	—	前渡金	759,923

(注) 商品の仕入は、関連を有しない他の取引先と同様の条件により決定しております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社名	住所	資本金 (千円)	事業の 内 容	議 決 権 等 の 被 所 有 割 合 (%)	関 係 内 容	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
その 他の 関係 会社 の子 会社	E N E O S 株式会 社 (注 1)	東京 都千 代田 区	30,000,000	石油製 品の精 製及び 販売	—	転籍 1名 石油製 品の仕 入	営業取引 商品の 仕入	24,445,547	買掛金	473,499
							S S の 賃借料	425,150		
							カード支 払時の債 権回収代 行及び債 権譲渡	16,133,369	売掛金	1,325,736
							営業外取引 仕入対価 の割引	72,801	未収入 金	—

(注1) 同社の親会社であるE N E O Sホールディングス株式会社が当社の議決権を17.1%所
有しております。

(注2) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりませんが、債権債務の残高に
は消費税等を含めて記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 商品の仕入及びS Sの賃借料は、関連を有しない他の一般特約店と同様の条件によ
り決定しております。
- ② 買掛金については、売掛金、建物、土地及び投資有価証券並びに関係会社株式
2,972,362千円を担保に供しております。
- ③ 債権回収代行及び債権譲渡は、関連を有しない他の一般特約店と同様の条件により
決定しております。なお、取引金額は年間回収総額を記載しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するために基礎となる情報は、連結注記表と同一であります。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,985円52銭
(2) 1株当たり当期純利益	50円20銭

12. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「11. 重要な後発事象に関する注記（連結子会社の解散）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。